

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795500042		
法人名	新正クリーンサービス		
事業所名	認知症対応型共同生活介護グループホームみなみ		
所在地	沖縄県宮古島市平良字下里3107-364		
自己評価作成日	令和 6年 10月 18日	評価結果市町村受理日	令和7年 3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4795500042-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和6年 11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の意思を尊重し、ご家族様のニーズに応えながら、安全を第一に考え安心して穏やかに生活できるよう、支援させて頂いています。日常生活の中で、入居者様一人ひとりのできること、できないことを見極めて、出来ることはなるべく職員見守りのもと行い、出来ないことはお手伝いするという姿勢で接するように心掛けています。又、当グループホームでは、ご入居者様の共用スペースを利用してデイサービスも行っており、ご自宅より通いながら、グループホームの方々となじみの関係性を築けていけるので、将来的なご入居に備えることも可能となっている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、経験豊富な管理者の下、すべての職員が理念を共有し、スローガンを掲げて理念の実践に努めている。リビングは、各居室の中央に位置し広々として清潔感があり、天窓が設置され、程よい明るさと換気に配慮され、台所からは料理の匂いが漂う家庭的な雰囲気となっている。今年度は、物干しのテラスを拡張し屋根を付ける等、利用者が多目的に活動できる環境整備が行われている。事業所は、利用者や家族と良好な関係性を築き、家族が頻回に面会に訪れる他、元利用者家族が運営推進委員を務め、大正琴奏者としてボランティア訪問を受ける等、協力を得ている。入浴は、プライバシーに配慮し、同性介助を基本として支援し、入浴日や時間帯等、利用者の意向に添って支援している。排泄介助においても、記録や行動観察に取り組み、全利用者がトイレでの排泄ができるよう支援し、「上手なオムツの使い方」等の職員研修を実施してケアに反映させている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が、いつでも見える位置に理念を掲示している。月一回の会議でも理念に則ったサービス提供について話し合い、意見、ケアに対しての意見等出し合い、共有している。	理念は、職員が意識し実践できるよう玄関やリビング、トイレに掲示し、毎月のミーティングでもクイズ方式で理念の周知状況を確認し共有している。事業所は、2か月毎に「のんびり、ゆったり、そして楽しく」等のスローガンを掲げて取り組むとともに、利用者とのコミュニケーションを大切に、理念の「家庭的な雰囲気の中で笑顔での生活」の支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外部との接触を控えていたが、緩和されてきたため、母の日の会などのイベントに幼稚園児と先生や大正琴奏者（前利用者ご家族様）らを招き、交流を深めている。また、運営推進会議の際にも、委員の皆様と交流を持つようにしているが、島内における感染症発生の動向も見ながら控えることもある。	自治会に加入し、管理者が地域の定期清掃に参加するとともに自治会長が運営推進委員となり、協力を得ている。元利用者家族でもある知見者や自治会長から、家電や生活用品等の寄贈や野菜等の差しれを受けている。行事開催時は、近隣幼稚園の園児による踊りや元利用者家族による大正琴演奏のボランティア訪問があり利用者と交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を当事業所内で開催し、ホームの様子を報告し、市職員や自治会長・地域包括支援センターの方々から助言や協力をお願いして、頂いた助言等を活用し、入居者様の生活支援に努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に一回開催し、情報交換やサービスに基づいた実践記録、利用者の状況について多方面に意見を求めて協力体制を作っている。また、資料の中で写真などを活用し、日々の交流の様子や行事を紹介している。	会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者で構成し年6回開催しているが、家族代表者の参加が得られていない。会議では、詳細に記載した利用者の状況や活動の様子を写真で紹介する他、外部評価結果や事故等を報告し、意見交換している。外部評価結果や議事録は、玄関に設置し公表しているが、議事録は各委員へ配布されていない。	家族による利用者への面会も多く、事業所とも良好な関係性を築いており、運営推進会議に家族代表者が参加できるよう工夫が望まれる。各委員への議事録の配布にも期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者にも運営推進会議に参加して頂き、情報交換している。分からないことがあるときには、行政に直接足を運び意見や助言をいただいている。	行政に対しては、報告事項や各種申請手続き等で窓口を訪問した時に事業所の状況を伝え、情報交換している。行政からは、毎月、「各施設の空床情報だより」が送信され、介護の日のイベントや認知症治療の研修案内がある。生活保護受給者については、担当課と連携し、成年後見制度の活用時は、行政に相談し助言を得る等、協力関係を築いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内で、勉強会(研修)を開くことでスタッフの身体拘束防止の意識を高め、全職員が意識して認知症ケアに努めている。又、常にスピーチロックにならない声掛けに意識を高め、ケアに努めている。	身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、運営推進委員で構成する身体拘束廃止委員会を定期的に開催して議事録を作成し、職員に周知している。車椅子からの転落事故発生時は、家族からの腰ベルト使用の希望に対し、車椅子を変更することで拘束しないケアを実践している。「身体拘束用具の実体験」や「言葉の拘束」等の職員研修も定期的実施している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内で、勉強会(研修)を開くことでスタッフの虐待防止の意識を高め、全職員が意識して認知症ケアに努めている。又、業務中にも職員間で声を掛け合い、虐待にならない介助方法を実践している。	運営規程に「虐待防止のための措置」を位置付け、虐待防止のための指針を整備し、担当者を施設長としている。運営推進委員で構成する高齢者虐待防止委員会を定期的に開催し、議事録を整備し、職員に周知している。「不適切なケアとは何か」等の職員研修を定期的実施し、利用者への言葉遣いや対応が気になる職員には注意し合い、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月、成年後見制度を利用している3名の利用者様の利用料支払日を通して、成年後見人の方と介護職員も交えて面談を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご家族と面談を行い、十分な説明や情報提供を実施し双方の理解及び合意のもとで契約を締結している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通常は、ご家族が訪問する機会(運営推進会議、毎月支払い、面会時)の折に面談し本人を交えて報告、相談を行うようにし、運営に反映させている。又、入居者様を交えながら電話やLINEビデオ通話を活用し、ご意見やご希望を伺う等の対応も行っている。	利用者からの意見や要望は、日々のケアの中で直接聞いている。「買い物に行きたい」には職員と一緒に市場等への外出を支援し、「三枚肉が食べたい」との声には、行事食等に取り入れている。家族からは、面会時や電話、ライン等で聞き、「区の敬老会に参加させてほしい」や「お墓参りや正月に帰省させてほしい」等、個別の要望に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員ミーティングの機会の際、情報の共有や職員の提案を实践し、結果について話し合いを行いながらより良いケアの向上に努めている。又、勤務時間や休日等の希望は管理者が聞き、勤務体制に反映させている。	職員意見は、毎月開催のミーティングや日々の業務の中でも代表者や管理者に伝えている。「軒先の洗濯物干場を雨天時の利用や避難場所として活用できるようにしたい」との提案には、室内から自由に出入りできるよう床や屋根をつけ、多目的に活用できるよう広げている。行事開催時は、職員から、行事に合わせた飾りつけや料理の献立が提案され対応されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の意見を傾聴できる環境作りを心掛け、常に意見を反映させ改善に取り組んでいる。又、毎年のベースアップやキャリアアップ制度も設けている。	就業規則が整備され、資格取得による昇給や希望に添った休暇取得と勤務配置が行われ、資格取得の研修受講時は職専免になっている。健康診断は、日勤者が年1回、夜勤者は2回実施している。ハラスメント防止対策については、指針の作成や就業規則への記載を行い、相談窓口を管理者としている。「ハラスメントの基本知識」等の研修を実施し、職員に周知している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画から施設内研修や認知症介護基礎研修等の外部研修機会を設け、職員の研鑽を積んでいる。ケアの技術に関してはその都度、指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期にはあるが、グループホームやデイサービスを相互に訪問し、職員も交流を図っている。又、他の事業所の運営推進会議委員として参加し合い、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の考え方を尊重しながら真摯な交流に重点を置いている。また、不安の受け止めや傾聴等、日々のケアから得た情報も、職員間の申し送りなどで共有し周知している。主治医訪問診療等の際にも、ドクターや病院スタッフと共に本人の希望や悩み聞いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を可能な限り受け入れ、職員間で共有している。連絡が必要な時には負担のない範囲で行い、不安の払拭に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応についても、情報交換することで本人の希望や不安、今何が一番必要なのかを見極め、互いの協力体制を確認し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の体力や身体機能に合わせて負担のない程度に家事の分担作業を行ったり、利用者同士で協力できるようサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	医療受診の際や、本人に変化があった場合等、家族に情報共有し、必要な際はご協力頂いている。また、定期的に日用品の不足品を家族に持参してもらっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様がいつでも来訪できるようにし、ご家族様へ外出泊等の支援をお願いしている。本人が馴染の場へ出向く際は、職員や家族が対応している。又、コロナ禍から始まった遠方のご家族様や親戚との電話やビデオ通話も活用している。	利用者の馴染みの人や場との関係性は、アセスメントや本人、家族等から情報を得ている。事業所は、利用者の出身地域やサトウキビ畑を巡るドライブやCDで地域のクイチャー踊りや方言大会等の視聴を支援している。家族や親戚との電話やライン通話の継続や地域の友人、知人との面会を歓迎し、関係が途切れないよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルを囲んで交流をする憩いの時間をつくり、利用者同士も円滑な人間関係を築きながら共同生活ができるよう配慮している。又、食事の際の席を固定しないで、自由に座ってもらったり、職員が誘導したりなど行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も相談があれば支援し、必要時は相談窓口を紹介するなど支援に努めている。また、毎月職場のカレンダーを持って来てくれる方や母の日の会などにゲスト出演して頂ける方もいらっしゃる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の希望を聞き、その人らしく少しでも希望の暮らしができるよう、個々の支援内容を検討し利用者本位に努めている。また、意思表示が困難な場合は本人の日々の動向から要望を汲めるよう、職員間で話し合いを行っている。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々の関わりの中で把握している。頻回に「家に帰りたい」と訴える利用者や「ずっとここで生活したい」と希望する利用者には、介護計画に日中活動への参加を位置付けて支援し、散歩やドライブ等で気分転換を図る支援も行っている。把握が困難な場合は、家族の情報や利用者の行動から汲み取り、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントやご家族及び本人と日常で接して情報を本人から収集し、日々役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に利用者の状況、行動、パターンを確認し声掛けしている。また、職員会議・申し送りなどを通して日々の変化や気づきを共有し、支援に活かしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望を一番に考え、ご家族の意見も出来るだけ反映させられるように、介護計画書を作成している。また、その方の状態変化に目を向け、適宜計画書の見直しも行っている。	担当学会議には、利用者や家族、計画作成担当者や管理者が参加し、「転倒しないように」等、利用者や家族の意向を確認し介護計画を作成している。計画の長期目標は、認定有効期間で短期目標を1年と設定し、1か月毎にモニタリングを実施している。毎月のミーティングでは、利用者の変化や職員の気づきを話し合い、必要に応じて介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や申し送り等で、些細な気づきでも共有できるようにしている。また、全体会議等でも職員の提案や意見を共有し、現場で個別の支援を実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の突発的な要求にも常に、ご家族様と連絡を取りながら、柔軟に対応している。(病院、外出、レクリエーション、デイサービス利用等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練時には、地域自治会の方や近隣の方へも参加して頂いている。コロナ禍も明けたので幼稚園、小学校、地域行事等の参加を増やしていく。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医は基本的に変えず、継続して受診をしている。転院、入院にも対応している。また、定期的な訪問診療にて、利用者様の变化などを報告し、すぐに対応できるようにしている。	病院受診は、家族の高齢化等で送迎が困難となり、全利用者が、入居前からのかかりつけ医による訪問診療を月2回利用している。受診は職員が対応し、家族の面会時に受診結果を報告し、職員間でも情報を共有している。他科受診は家族対応とし、服薬等の情報を書面にして家族に渡している。利用者全員、特定検診等を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との医療連携を図り、定期訪問時に状態報告、個々の健康状態の確認を行っている。状況によって助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の状況について、最低限のデータや症病歴を提供し看護師と医療連携を行っている。また、入院中から退院まで管理者・主任を窓口とし医師、看護師、理学療法士等との情報交換や相談を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては基本的に行っていないが、入所時にある程度の方向性を話し合い、必要な段階には、家族を含め、主治医と十分な話し合いを行い、スタッフ全員での支援に取り組んでいる。	看取りについては行わない方針のもと、指針を作成し、家族へ入居前に説明している。管理者は今後看取りを行いたいとの考えから、終末期ケアに関する勉強会を開催している。医療機関等と連携を図り、職員全体で話し合い、支援に取り組めるよう検討している。今年度、急変した利用者1名の看取りを行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時マニュアルをいつでも見える場所に張り出しており、急変時にも速やかに対応できるように備えており適宜、全体会議でもマニュアルの見直しの話し合いを行っている。又、利用者様一人ひとりに合わせた緊急連絡シートを用意し、救急車要請の際すぐに状況、情報を伝えられるようにしている。	緊急時マニュアルを作成し、職員室に緊急時の連絡体制を掲示している。毎月全体会議で事故等の再発防止やマニュアル等の検討を行っているが、初期対応等の訓練が行われていない。事業所は、3か所の訪問診療所と連携し、緊急時の医師の指示書があり、24時間オンコール体制を整えている。損害賠償保険に加入し、更新が行われている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年に2回の避難訓練・消火訓練を行っており(内1回夜間想定)、地域の方にも参加して頂いている。利用者の安全な避難方法を確認し、課題があればその場で話し合い安全向上に努めている。また、台風などの災害を想定した備蓄品・発電機なども常に備えている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、地域住民も参加している。火災通報装置が設置され発電機や5日分の食料等を備蓄している。災害発生時や感染症発生時の業務継続計画を整備し、指針も作成している。感染症対応マニュアルの整備や感染症の予防、及びまん延防止のための委員会を定期的開催し、職員へ周知するとともに研修も実施しているが、訓練は行われていない。	今年度より、業務継続計画に係る取り組みや感染症の予防及びまん延防止の取り組みが義務となり、定期的な訓練の実施が求められていることから、早い取り組みが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として常に誠意を持って誠実に接する事を心がけ、一人ひとりの得意な事を把握し、能力を発揮して頂くような支援を行っている。また、不快な思いを感じさせないような声かけも行っている。	利用者とは、距離感を置かず、親しみをもって方言で話す等対応しているが、馴れ合いにならないよう心掛けている。「サトウキビが見たい」との利用者の思いを尊重し、庭に植えて楽しめるよう支援している。個人情報保護方針や利用目的については、利用開始時に説明して同意書を取り、掲示を行っている。利用目的への写真の掲載や画像の使用の追記に期待したい。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりのペースで支援できるようにゆっくりとコミュニケーションを図って傾聴・観察したり、時には本人の意思決定を尊重する為に一歩引いた見守りを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行動を押し付けることなく、本人の気持ちやタイミング(体調)に合わせ、入浴、睡眠、食事のパターンを変えたりしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容をしっかりと行い、外出時は身だしなみに気を付け、本人の好みを汲み取った装いで出かけている。1～2か月に一回、散髪を行い清潔感を保てるようにしている。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や、旬のものを取り入れたり、行事ではお祝い御膳、誕生日・節句でも季節感のあるメニューを提供している。利用者それぞれの力に対応して、茶わん洗いや下ごしらえも手伝って頂いている。	食事は、料理の得意な職員5名が交替で3食とも手作りしている。食材は、家族や地域住民からの差し入れや近くの市場等で買い出し、島野菜中心の献立となっている。季節に合わせて、年越しの宮古そばやおせち料理、敬老会の祝い膳等、行事食も提供している。利用者は、食器洗いや野菜の下ごしらえ等に参加している。職員は、弁当を作って公園等に出かける際は、利用者と一緒に同じ物を食べているが、日常でも実施できるよう期待したい。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様に合わせた調理方法や食事形態を工夫し、毎食の食事摂取量と水分摂取量のチェックを行い、水分量が少ない方には牛乳やお茶ゼリー等を提供し、水分補給に気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行っている。自ら出来ない方には介助を行い、義歯の方には洗浄剤も使用して頂き、一人ひとりに合った口腔ケアを行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の記録と、個々の排泄パターンを把握し、トイレの声掛けやトイレ誘導を行っている。スムーズにトイレ誘導が行える様、入居者様の排泄サインを見逃さず、プライバシーに配慮した声掛けに努めている。	利用者の排泄状況をタブレットで記録し、日中は、その日の排泄状況を確認して声かけし、全利用者へトイレ排泄の支援をしている。夜間はポータブルトイレを使用する利用者が2名いる。オムツメーカーの指導を受け、尿パットの種類等を工夫し、睡眠のリズムに合わせた支援をしている。歩行訓練等で排泄の自立や失敗の減少に繋げられるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時の水分補給と食物繊維豊富な食材をメニューに取り入れている。10時・15時にはリハビリをかねての運動や空き時間を利用しての散歩を行い、ストレスの無い生活が送れるように支援している。また、排便チェック表を作成し排便の周期を観察し対応し、便秘や下痢が続く場合は医師に報告し指示を受けている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、一日置きに入浴して頂ける体制を取っているが、希望する方にはその時々を実施し、拒否する方は、その日の体調に応じて、タイミングを見て気持ち良く入浴して頂けるようにしている。特に、羞恥心に配慮し、なるべくは同性介助を行うようにしている。	入浴は、時間帯に関係なく、一日置きに入れるよう体制を整えているが、利用者の要望に添って、週3回から4回の支援や毎日の要望にも対応している。同性介助を基本としているが、困難時は本人に了解を得ている。整容室には冬はヒーター、夏は扇風機を設置している。シャンプーや石鹸等は、利用者の使い慣れたものを家族に届けて貰っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間の設定は無く、本人の意思で自由に休んで頂けるよう支援している。体調や習慣に合わせ昼寝の支援も行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が分担して3ヶ月に1度のサイクルで担当を変えて、全員が個々の薬剤を把握できるようにしている。また、服薬に追加や変更があった際、そのご利用者様の様子を記録に残し、職員間で周知し、情報共有を行っている。	服薬チェックはタブレットで記録している。利用者3名が居宅療養管理指導を受け、便秘や睡眠についても職員間で情報を共有し減薬についても話合われている。服薬支援マニュアルを作成しているが、事業所での具体的な手順内容が記されていない。1月に誤薬が発生し、事故報告書作成後は、再発防止の検討会議を開催して議事録を職員に周知し、その後の誤薬は発生していない。	安全な服薬支援のため、薬の準備や与薬方法の手順書を作成し、誤薬発生後の家族や医師への報告等も含めたマニュアルの整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事、嗜好の好みを把握し、日々の生活に取り入れ役割を感じてもらえるよう支援を行ったり、趣味を通じて他者様との交流を楽しんでいただいている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日光浴、日用品の買い物をする事で、気分転換を図り、穏やかな生活ができるよう支援している。また、家族行事での外出や外泊の場合は安心した時間が過ごせるよう、本人の状況を家族へ伝えている。(現在、島内における感染症発生の動向も見ながら控えることもある。)	利用者は、敷地内の散歩や玄関先の椅子に腰かけてお茶を楽しみ、屋根付きの洗濯干場兼テラスでおやつや日光浴をしている。近くの幼稚園や小中学校まで車椅子の利用者を押して散歩に出かける利用者もいる。食材の買い出しやサーバーの水の購入時に、ドライブがてら職員と外出している。父の日等は、弁当を持って公園で過ごす等、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所としては、お金の預かりはせず成年後見人または、ご家族様が管理している。少額のみ本人が使えるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親族への電話は、本人の希望があれば職員が繋いだり、自らが電話を掛けたりできるよう配慮している。最近では、ラインビデオ通話も活用している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間や居室の清掃を、週1回外部の就労者支援団体に委託して行い、常に清潔に保ち、気持ちよく利用できるようにしている。又、ホールを囲むように各居室があり、どこからでも自らの居室が分かり自由に出入りができるようになっている。トイレも3か所あり、不便なく使用している。	各居室から出入りできる居間は、明り取りの天窓を開けて換気が行われ、清掃を外部委託していることから、清潔な共用空間となっている。対面式の台所からは、食事を準備する匂いや音がして、畳の部屋もあり、家庭的な雰囲気となっている。クリスマスツリー等、季節の飾りが施されている。3か所あるトイレのうち1か所は、ドアがなく二重カーテンになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	開けたホール内で、TV観賞・交流・手作業等、各々が好きな事に取り組めるような空間を提供し、状態に合った対応をしている。又、ホールの両サイドにソファを設置していて、一人での居場所づくりができる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使いなれてきた家具や愛着のあるものをもって来てもらい不安感を軽減している。家族と相談しつつ、本人の日々の行動パターンを観察しながら、家具の数や位置にも配慮している。壁に写真や誕生祝い色紙なども貼って喜びを持てるようにしている。	居室には、鏡と洗面台があり、クーラーや筆筒とコールボタンが設置されている。利用者は、全員介護用ベッドをレンタルしている。利用者は、家族の写真や誕生祝いの色紙等を飾り、馴染みの時計やテレビを持ち込み、居室で野球観戦を楽しむ利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできる事を理解し、その人の 力に応じた行動を尊重し見守り、且つ安全に過ごせるように配慮している。施設内では見通しの良い間取りを活かし、職員が臨機応変に対応できるようにしている。		